

# 創業111周年のセキショウがお届けする 働き方改革法対策／消費税改正対策セミナー



2019年 **定員30名様 ご予約はお早めに！**

**5月22日 水 13:00～16:40**

## セミナー第1部「働き方改革法案対策①」 13:00～14:20

ついに動き出した働き方改革法。他社の実例をもとに、必要となる規程の作り方を詳しく説明するとともに、今、企業が抱える最大の課題「安定的な人材確保」について、働き方改革の実践で選ばれる会社にするための労務管理手法を解説します。労務管理ツール導入に向け、助成金活用術のワンポイントアドバイスも致します。



【講師】  
特定社会保険労務士 後藤健二 様  
・群馬県働き方改革推進支援センター  
・正田社会保険労務事務所（館林市） 所長

## セミナー第2部「働き方改革法案対策②」 14:30～15:00

4月に施行された働き方改革関連法を再検証。国の施策を実現する為に、「なぜ勤務状況の見える化が必要なのか」を具体的に。また、その見える化をお手伝いする勤怠管理システムをご紹介します。

【講師】  
関彰商事株式会社 ビジネスソリューション部 高野友香

## セミナー第3部「消費税改正対策」 15:10～16:40

10月から実施となる消費税10%と軽減税率導入へ向けて、企業がやるべき実務と具体的な対策を税理士監修のもと作成した実務対策ハンドブックを活用して徹底的にチェック。また、軽減税率導入時に求められる区分記載や区分記載請求書など実演デモを通してご説明をいたします。

【講師】  
株式会社オービックビジネスコンサルタント（OBC）  
営業本部 東日本営業部 関東支店 支店長 宮武宏明 様

**Present**

税理士監修の「消費税改正対策向けハンドブック」

お申し込みは裏面をご覧ください

お申込みFAX番号： 0276-55-4615

送信前にFAX番号を再度ご確認ください。

## セミナー申込書

【日時】2019年 5月 22日（水）  
13:00～16:40（受付12:30より）

【会場】群馬県立東毛産業技術センター 第2研修室

【定員】30名

【受講料】無料（FAXにて事前登録制）

### 【会場のご案内】

群馬県立東毛産業技術センター 住所：群馬県太田市吉沢町1058-5



本申込書で収集させていただくお客様の個人情報は、関彰商事株式会社がお客様からの当セミナーへのお問い合わせに対する回答や今後のお知らせ等のご案内にのみ利用いたします。  
申込書のご提出をもって本内容に同意されたものとさせていただきます。

貴社名：	参加代表者様：	（計 名）
御住所 〒	部署名：	
TEL：	役職名：	
	FAX：	

E-mail：

当日は気を付けてお越しくださいませ。  
セミナーに関するご質問やご不明な点がございましたら下記までお気軽にご連絡ください。

関彰商事株式会社 ビジネスソリューション部太田支店 担当：内田 崇  
群馬県太田市只上町564-1  
TEL:0276-55-4313